

# ある農村兵士の日清戦争

——町田政吉の征清『手帖』から——

1

うに感じられる<sup>(1)</sup>。

しかし、戦争体験が語られているとはい、それらの中では、一人ひとりの日本人がどのような戦争観をもっていたか、植民地化をどのように考えていたかなどについては、必ずしも十分に語られているとはいえない。むしろ、時には、単なる懐旧談であり、手柄話にすぎないものも多い。多くは、「軍隊」または「社会」という集団の論理の中に自己を埋没させて論じているのが現状である。今まで数多く語られている戦争体験が、個々一つの体験として語られており、戦争体験の内容と語りの手法において、体系化されていないという欠陥がある。

まず内容についてであるが、勿論、先の第二次大戦にかかるものが多くを占める。それ以前のものについては、正鵠を得たものがほとんどない。語りの手法においては、

戦争体験を語るということ 자체は、今日ではさほど珍しいことではない。八月十五日近くになると一種のブームであるかのように本屋の店頭に、そしてマスコミにそれらの本が並び、評される。語ることを忘れていた人々がようやく語り出したのは、少数を除いて、一九五〇年代に入つてからといわれている。発言の方法も様々の手法が凝らされ、戦没者の手記、遺稿、日記など、内容でも従軍記、疎開体験、開拓記などへと幅広い。その扱い手も学徒から農村兵士、未亡人、そして教師の立場からなど各々の立場での戦争体験をうかがわせている。特に、兵士の戦争体験の中では、極限状況におかれた人間の精神状況が語られ、戦争を二度とくり返すまいとする固い決意が語られているよ

松本三喜夫

「軍国美談」ということばがあるように、戦争を美しいもの、褒め称えるべきものとして語られてきた。語る場所も

修身とか国語の中を中心としていた。こういう戦争体験の語り方がいかに国民を惑わすものであったかは、今さら多言を要しないであろう。今や戦争を知らない世代が国民の過半数を占める状況となつた。そういう中で、かつて我々日本国民が体験した戦争体験を、将来に亘る日本国民全体の共通の体験として財産化し、いかに後世に語り継いでいくかが真剣に考えられなくてはならない。そのためにも、一つひとつに戦争体験、特に今まで語られることがほとんどなかつた戦争体験まで含めて、地道に検証してゆくという作業が欠かせない。

本稿では、日本の対外戦争としては初めての日清戦争に参戦した一兵卒が、軍隊生活をどのようにおくり、外国で何をみてきたか、どんな对外觀を持っていたかなどの戦争体験をみてみようとするものである。

日清戦争は、近代日本史上はじめて举国一致体制をとつて、外国と戦つた戦争であった。戦いを通じて、日本という国家が広く国民に自覚され、その戦争に勝利することによって、対外的には、「アジアの日本」、「世界の日本」が意識された。国内的には、軍の威信が高まると共に軍人の社会的地位が高まつた。

福生市では、平成四年（一九九二）、市史の刊行をめどに、今、精力的に資料収集を行なつてゐる。その一環として、町田政寿家の所蔵文書の調査が実施された。<sup>(2)</sup>同家の所蔵資料は、年代的には、明治十八年（一八八五）から昭和期までのものであり、内容的には、先々代の当主である町田政吉に関するものが主を占める。特に、西南戦争、竹橋騒動、秩父事件と国内的に明治新政府の軍事的制圧が完了し、その力を対外的軍事力へと転換する時期の徴兵軍隊の兵営生活を示す『行軍及ビ演習日記』（明治二十年）や明治二七年（一八九四）から始まつた日清戦争の従軍記録を綴つた征清『手帖』（全四冊）は、貴重である。

『行軍及ビ演習日記』は、明治二十年（一八八七）三月七日から翌年の六月二一日までの兵営生活を記す。当初、演習、行軍など特別訓練のあつた日の様子を記録するといつた書き方があつたものが、次第に日記風になる。『手帖』は、明治二七年（一八九四）八月三十日の充員召集の記事から始まり、明治三十年（一八九七）まで続く。充員召集とは、軍隊が平時編成から戦時編成にかかり、戦時の定員を充足するために行なわれる召集である。内容的に貫性のあるのは、町田が台湾から復員、帰郷する明治二八年（一八九五）八月までの記事で、それ以後の記事は断片的



町田政吉『行軍及ビ演習日記』(写真中央・明治 20 年) と『手帖』  
1 号～4 号 (明治 27～28 年) (町田政寿家文書)

となる。『日記』に比較して、『手帖』の方が、ほとんど毎日、記述がされており、より日記的である。時には、附箋紙をつけ、記事を補足する。その他にも、「褒賞休業免許証」、「簡阅点呼通知書」、従軍兵士慰労会への案内、品行勲務功労書など、当時の軍隊生活を知る手がかりが多く、

興味深い。

日清戦争は近代日本にとって、初めての対外的戦争であり、この戦争によって、国内的には天皇制や軍人への期待感が、非常に高揚していった。対外的膨張論が主流になつてゆくのも、これ以後である。しかし、町田政吉の『日記』や『手帖』から日々の記録をみると、新しい国家、特に軍人としての対応にとまどいすらを感じることができる。

彼は一時的に熱狂するとか、名誉欲に流されるといったことはなかつた。したがつて、狂信的な天皇論であるとか、軍人至上主義であるとか、精神主義を決して記していない。あくまでも冷静である。初めて敵と交戦のあつた日に、今までの出征の経過について、概略をとりまとめるといつた具合である。勿論、彼は自らに課せられた任務にしたがつて、忠実に自己の務めを果しているのであり、自己のおかれた立場から戦況をながめるといった記述もある。戦場にいる兵士でありながら、時に兵士として、時に平時における農民として、又、一人の人間としての記録がみられる。

戦争に対して、非常に理性的に対応していくのであつた。このような戦争への対処の仕方は、町田と同時期に出征した日本人兵士共通のものと早断はできないが、狂信的な国家意識をもつていなかつたが故に、冷静に戦況をみつめることができたのであろうか。特に、本資料は「回想記」とは異なり、戦争の最中で日々記録されているという点で、

信頼し得る。日清戦争期の資料としては貴重である。

3

町田政吉は、慶応元年（一八六五）七月二八日、福生村三四七番地に、町田宇三郎、カネの次男として生まれる。幼名を寅吉といい、後年政吉と改名、農業を営む。後に彼のまとめた略歴によれば、生年は、慶応二年（一八六六）七月十四日とあり、「同年六月打壊シ年」ともある。六月の打壊しとは、百姓一揆の最後といわれる武州一揆を指す。慶応元年は、「戸籍面」とある。彼の生地について、福生村一二四七番地ともある。以下、本稿では『歩兵科手帖』に記された慶応元年生まれを基準として、論をすすめる。八歳の時小学校入学、十三歳で退学。以後夜学に通う。

『歩兵科手帖』より彼の兵歴をみると、概略次のようになる。明治十八年（一八八五）十二月、町田は二十歳で徵兵適令身体検査に甲種合格。身長五尺二寸五分（約一五七cm）。翌十九年（一八八六）二月、陸軍省看護手現役を申しつけられる。同年六月、東京鎮台歩兵第一連隊第三大隊第三中隊入営。同年十一月、二等卒、二十年（一八八七）五月、一等卒となる。明治二一年（一八八八）二月より高崎分営へ派遣、四月、東京鎮台病院へ帰院。同年十一月三十日、臨時帰郷となる。この間、町田は明治二十年（一八八七）六月には、東京



町田政吉（明治21年撮影）

備兵役は、明治十九年（一八八六）四月から三年間であるが、彼は二年半で帰郷となつた。年期のあけた明治二二年（一八八九）六月、彼は八王子で製糸業に就く。その後も年一回、青梅の住吉神社で催される簡閱点呼に参加するのであつた。

明治二六年（一八九三）九月十三日、町田は神奈川県高座郡鶴峯村の農民山口次助の妹、ハツと結婚する（結婚の日は八月ともある）。翌二七年（一八九四）、長女キク誕生する。この年の二月、朝鮮で東学党の乱がおき、六月に至り日本は朝鮮に出兵し、本格的な対外戦争となる。

明治二七年（一八九四）九月一日、充員補充のため町田は召集され、後備歩兵第一連隊第一中隊に入隊。同月十二日、東京湾守備のため東京を出発、同月十七日に相州の浦賀に着く。臨時東京湾守備隊に編入。同年十月五日、帰京のため浦賀発・八日、東京着。明治二八年（一八九五）一

簿記練成学舎に入学。月、水両陛下の病院慰問、観兵式などで三回に亘り、「酒肴料」を下賜される。町田の成績は良好とみえて、褒賞休暇二回、精勤賞授与の名誉に浴する。兵制の上からいくと町田の常

月二五日、軍役人夫の体格検査のため八王子出張。同年二月三日、東京湾守備隊の任を解かれ、混成歩兵に編入。二

月七日、海外派遣のため東京を発つ。九日に広島に着く。

三月六日、宇品を出港、同月二三日、台湾澎湖島裏正角に上陸。同日、興山付近で戦闘。翌二四日、拱北台で戦闘、馬公城を攻撃。澎湖島制圧に成功。六月まで台湾守備隊と

して澎湖島にとどまる。六月二三日守備隊交代。翌二四日、台湾基隆を出港。二八日、宇品へもどる。三十日、東京へ凱旋。八月九日、帰郷となる。

町田は明治二八年（一八九五）六月二十日、台湾總督府樺山資紀より「酒肴料」を下賜される。帰郷後、福生村軍人慰労会から銀杯授与、十一月には戦役功労者として、勲八等瑞宝章、従軍記章などをうける。

ところで、町田政吉の出征した台湾とは、日清戦争においてどのような位置を占めていたかについて、改めて確認しておきたい。日清戦争は、明治二七年（一八九四）二月、朝鮮でおきた東学党の乱を機に、六月に入り朝鮮は清に派兵を依頼した。これに対し、日本も派兵を決し、日清両軍は朝鮮で対立することとなつた。列強の調停もあつたが成功せず、七月二十五日、豊島沖の海戦で戦いの火蓋は切つておとされた。九月には日本軍は、平壌占領、海軍も黄海海戦に勝ち制海権を握る。十一月には遼東半島を制圧。明治二八年（一八九五）二月には山東半島の威海衛を占領、北

洋艦隊を全滅させる。三月二十日には馬閥で、第一回講和會議が開かれる。日本側からは首相の伊藤博文と外相の陸奥宗光、清国からは全権季鴻章が出席。町田らの台湾澎湖島への上陸は、その後の三月二三日となる。三月三十日に休戦、四月十七日、下関条約（日清講和条約）調印となる。

日清戦争は、公式的には明治二七年（一八九四）八月一日の宣戦の布告によって開始され、翌年四月二一日の平和克復の詔勅をもつて終つたことになっている。しかし、宣戦の布告前すでに戦いが開始されていることと条約締結後も台湾で激しい戦闘がくり広げられていたのであった。下関条約で日本は清国から遼東半島と台湾、澎湖島の割譲、賠償金三億円を得た。しかし、遼東半島については、三国（露、独、仏）の干渉をうけ返還することになる。

台湾の領有については、日清戦争の諸戦で勝利を得るにしたがって、早くから日本国内で、次第に台湾領有論ができるのであった。町田らが澎湖島へ派遣されるのは、明治二八年（一八九五）二月七日であり、この時すでに日清両国の全権が広島で会談しており、まさに講和の状況をらみながらの出兵であった。その意味では、台湾出兵は清國側に講和の席上、台湾の割譲を迫まる既成事実づくりのためであつたといえよう。

台湾講和の後、日本政府は明治二八年（一八九五）五月十日、台湾總督に樺山資紀を任命し、彼は五月末日、台湾に向う。

そこで、公式的に清国全権の李鴻章から台湾、澎湖島の引渡しが行なわれた。勿論、台湾内部では、対日割譲に反対する空気が強く、割譲阻止のため、五月二三日には台湾の清国からの独立を宣言し、台湾民主國の樹立をみるに至った。五月二九日、日本軍は台湾北部に上陸することによつて、台湾民主國との間に攻防戦がくりひろげられていき、約半年間の戦争が開始される。六月四日、台北を占領し、六月十七日に台北で総督府の始政式を実施する。各地で台湾民主國の抵抗に会いながらも、十月二一日には、台南が陥落し、十一月十八日、樺山總督は台湾鎮定を大本營に報告した。

日清戦争とは、下関条約締結前の対清との戦いと植民地平定戦争としての対台湾民主國との戦いの双方を併せて意味するが、一般的には前者のみに理解されている。町田の出征した澎湖島の占領は、まさにこの二つの戦いの連結点にあり、重要な意味をもつた。日本は、その後、日露戦争によって南樺太と關東州を、そして、朝鮮を併合して次第に領土を拡大していくが、対外膨張政策としては、台湾政策はその先鞭であった。

京を出発、同九日に広島に着く。そして、三月六日に宇品から澎湖島へ向けて出発するまでの約一ヶ月間の所在である。

町田ら混成旅隊は三月二三日、澎湖島に上陸し、二四日、拱北台、澎湖島を占領した。町田には、その時の「占領馬公ニテ」記したとされる『町田所携出征日誌』がある。内容的には澎湖島の地図と島の概略、もう一つは東京を出発してからの「出征途中記事」である。この記事によつて、澎湖島出征前の足どりをたどると概略次のようになる。

明治二八年（一八九五）二月、「官命ヲ拂シ」東京を発つ。新橋から広島行きの汽車に乗り、「先ツ転タ北軍ヲ見フ」と清国遼東半島方面に思いを馳せる。明らかに北方方面への出征をうかがわせる。途中、平塚では彼の妻の実家の人々の出迎えをうける。その後、彼の途中記事は、東海道、山陽線の車窓の風景の描写となり神戸までづく。

広島に到着後の町田の行動は、二月十六日から『手帖』に記述がはじまり、宇品より馬匹、野砲、米、マキなどを積み込み、大連に向けて出航する。あたかも物資補給が目的であるかのようである。翌十七日、馬閨を経て外洋に出る。玄海灘は波高く、激浪に合う。十八日も浪は高く、「大船モ木ノ葉ノ如ク動ク様ハ前ヲ後ヘ右ヲ左ヘ上ヲ下ヘト動搖」し、馬も乗員も船酔いに悩まされる航海である。十九日にようやく朝鮮半島をはるかに臨み、二十日に豊島

町田政吉の兵歴には、一つの空白がある。それは、明治二八年（一八九五）二月七日、海外派兵（澎湖島）のため東

に近づく。豊島近海も浪高く、町田は「豊島ノ海戦ニ支那海軍ノ失敗セルモ激浪ノ中ニ在テハ此クヤアラント考ヘラレタリ」と記し、戦中にあるながら、第三者的に戦況をながめ、清の立場を分析する。二月二一日に大連に着く。その印象を「外海ヲ見レバ船ハ氷ノ中ヲ進行シツ、アリ生レテ初メテノ事ナレバ皆寒氣強キニ驚ケリ」と述べる。町田の大連行きは、看護人十五人をつれてゆくことであったようであり、次のように記す。「上陸シタリ先ツ兵貼監督部ニ出テ更ニ軍医ニ逢フテ看護人十五人ヲ引渡シ之レガ公用ノ大部分ヲ終リ」と。この日、彼は大連の兵舎に泊る。二日には、荷物を車に積み金州に向う。金州でもてなしをうけ、同日金州で泊る。二四日、龍樹村に荷物と糧食を運搬の後、大連にもどり、大連から仁川へ向けて出航。二五日、仁川に停泊。二六日に朝鮮の土を踏む。二七日、仁川より馬閥に向い、二八日には馬閥へ着く。馬閥では地元の豪商で看護手である友人と料亭で食し、二九日に町田は宇宙へもどったのである。

町田の大連、仁川行きは、二月九日に広島に着き、三月六日に台湾に向けて出航するという日程からみると可能ではあった。しかし、町田の日記ともいうべき『手帖』からすると、二月二十四日には、彼は宇品港へ見学にいっていること、二月二六日には、広島陸軍予備病院で衛生部の一般検査のあつたことが日記に記されていること、二七日には、

広島郊外の五日市、巣島方面へ行軍に出向いている記事などが記されており、明らかに「出征途中記事」の記述と日程的に重複を来たす。果して、町田は実際に、大連、仁川に出向いたのであろうか。次の点から考えると二月九日から三月六日出航までの間、広島にとどまっていたと理解する方が妥当であろう。その理由は、次の点による。

① 町田の軍歴を公式に記す「歩兵科手帖」にも一切、大連、仁川行きの記録がないこと。

② 明治二八年（一八九五）七月十四日付、在基隆混成旅隊後備歩兵第一連隊第一大隊第一中隊中隊長山口正路より西多摩郡役所に宛てられた出征者の戦功を記す文書の中でも、関東方面への出征の記がないこと。

③ 「出征途中記事」の記述のうち、愛國丸で宇品から大連へ向う船中の記事、とりわけ乗船員の船酔いの様は、後に述べる台湾への船中の様と全く同じであること。

④ 町田の大連、仁川行きの任務は、物資の運搬と看護手十五人の引渡しであるかの記述があるが、彼自身看護手であり、物資運搬の任にないこと、又、他の看護手引率の任にないことなど彼の大連行きの任務が必ずしも明らかでないこと。

なぜ町田は、「出征途中記事」を認めたのであろうか。疑問である。あるいは彼自身、関東方面への出征を希望していたとも考えられ、その希望がかなえられなかつた経過

をフィクションとしてとりまとめたものであろうか。それでも三月二四日の澎湖島占領の日にそれをとりまとめるといふところに彼の非凡さを感じる。

5

前述の混成枝隊中隊長山口正路より西多摩郡長に宛てた文書の中で、町田政吉と五日市の岸春次郎の戦功について、次のように述べる。

「我中隊ハ前衛トナルヤ直ニ軍令ニ服従シ前進敵ト会(ハ)對シ此ノ云為モナク弾丸両飛ノ間ヲ進行シテ而モ精神沈着安然トシテ平時ノ如ク地物ヲ利シ好機ヲ察シ時撃スル等其拳動殆ンド賞ス可キ者アリ 翌二四日拱北砲台戦斗ニ於ケル 馬公城攻撃ニ於ケル疲労ノ一層大ナルニモ閑セズ 能ク軍規ヲ守リ一戦ヲ経ル毎ニ勇氣百倍 且ツ能ク戦争ニ熟シ指揮者ヲシテ安シテ其任務ヲ命スルヲ得セシメタルニ至ル」

町田ら一行は、東シナ海から台湾海峡のコースをとらずに、台湾の大西洋側から南シナ海を通過し、そして、北上する形で澎湖島へ向かった。台湾が近づいてきた様子を町田は、次のように記す。

「(三月十九日)……甲板上ニ上り見レバ船ハ尙ホ南進シ西方ニ一孤島アリ 台湾ノ属島ナラント思ハレタリ又二十分余ヲ進行シテ西望ス 海上大凡〇〇メートルノ所ニ大島頭ハレタリ之レ乃チ台湾島ナラント推ス 之ヨリ火燒島ヲ右ニシテ経頭嶼ヲ左ニシテ進行ス 時十時三十分ナリシ 又之ヨリ倭壁嶼ヲ廻ル時ニ海軍遊撃隊四隻ハ別レテ台湾近海ヲ偵察ス (中略) 後二時頃ヨリ各船島ヲ廻リ西方ニ向テ行キ同五時頃ヨリ北ニ向テ進ム」  
三月二十日には、澎湖島の倉島の沖合に軍艦が運搬船をシテ他人ニ語ル等ノコトナキ様堅ク訓戒」されていたこと

によるものであろう。翌五日には、宇品港へ集合し、乗船

の準備がすすめられた。町田の乗船した鹿児島丸には、司令部、下士卒以下、通訳官、医師、新聞記者、測量技師、写真師、司令部人夫二十人、輜重縦列人夫三四十人などが乗り込んだ。三月六日午後、宇品を出航、途中、馬関にた

ちより三月九日に佐世保へ到着。佐世保では上陸が許され、三月十四日まで滞在。十五日には出航。軍艦松島、吉野など七隻と運送船鹿児島丸、金州丸など五隻、その他水雷艇

とり囮む形で錨をおろした。翌二一日には、澎湖島上陸の準備をするが、その際、フランスの軍艦二隻が偵察に来て、停泊する。天候をながめながら澎湖島へ上陸したのは、二三日であった。軍艦からまず砲撃を開始したが、反撃があるので、別の場所にうつり、午後、鹿児島丸の乗員から上陸を開始した。その際、「敵丸一発我金州丸ノ上陸地ノ略近傍々落丸」したのであった。上陸の様子について、町田は記す。

「同二時澎湖島地名裏正角ヨリ上陸ス 之ヨリ前進シ第一中隊ハ午後二時〇〇方向ニ於テ敵ノ先頭ト出合ヒ 我々第一大隊衛生部員ハ本日先頭勤務ニ当リ 先頭近ク進ミケレバ実ニ胆ヲ冷ス程ナリ」

この日は、敵を追い討ちにして、休戦とした。戦利品大旗一竿、大砲一門、同弾丸數十発、小銃四五挺、弾薬などである。翌二四日には、露營地を出発し、拱北台の砲台を占領し、日本の国旗を掲げ、万歳を三唱した。「大日本帝国万才ノコヘハ天地ヲ動搖セシムル計リナリシ」という。さらに西北へ進軍し、馬公城の兵営を占領、捕虜百余名をつかまえる。漁翁島よりわずかの反撃があるものの、翌二五日には、漁翁島もおちる。夜に入つて、馬公台の砲門へ侵入者があり、交戦し、撃退する。日本軍の澎湖島占領は、一応これで終る。二七日には馬公城内に行政区を開設。二八日には野戰郵便局が開設された。

町田政吉が自ら綴った「経歴」で、彼が明治十八年（一八八五）の徴兵検査に合格したあとの明治十九年（一八八

以後は、平穏な日々が続く。四月二三日には、澎湖島上陸一か月を記念して、連隊より酒肴がでて、祝捷の宴を開く。町田は二七日より円頂山の砲台の衛兵としての任につく。この日、四月十七日付の大本營の発表として、講和条約の調印が知らされ、三週間以内に條約批准の手続きが行なわれるため、五月八日まで休戦とする旨の発表があった。これを聞いて、「各兵士ノ喜ビ一ト方ナラザリシ」ものがあつた。町田が命に従い円頂山の衛兵として任についている最中の五月一日、「去月三十日講和談判破裂ノ報」が入つた。三国干渉の受け入れが、講和条約そのものの不成立として誤って伝えられたのである。營内には、緊張感がただよつた。非常ラッパが鳴らされ、斥候が島内に派遣された。

この後、町田の所属する混成旅隊は、六月二日をもつて台湾にうつるが、彼は脚氣を患っていたので、そのまま馬公の病院に残つた。しかし、二二日には、他の病気患者と威海丸で基隆に向かい、翌二三日には基隆から日本に向かつた。二七日には彦島の検疫所、二八日には東京へ凱旋となつた。

六) 二月二七日の項に「抽籤陸軍看護手現役被申付」とある。彼が「看護手」となることは、「抽籤」というように全くの偶然性によるものであったようだ。しかし、この看護手としての役割が、彼の常備役、後備役を通じての兵役における一貫とした役割となつていった。兵營における町田の具体的仕事としては、行軍などへの参加の他、兵士の体格検査、健康診断、種痘などであった。したがつて、彼の『日記』、『手帖』も自ずとして看護手の立場から兵士の健康に関心がおかれる。

日清戦争は、勿論、一つには清との戦いであつたが、もう一つにはみえざる敵「病」との戦いでもあつたといわれる。特に、台湾方面でそれが著るしかつた。日清戦争に動員された軍人數二四万余、うち出征軍人十五万余、戦没者一万三四八八人、そのうち一万一八九四人までが病死者であった。台湾関係では、投入された兵力五万人、戦没者四四九八人、そのうち病死者三九七一人である。病死者の比率の高いことから、病魔との戦いの壮烈さが察せられる。

明治二七年（一八九四）九月十二日、町田は後備歩兵第一連隊として、東京湾守備のため浦賀へ向かつた。第一日目、芝の安養院に宿をとつたが、早くも各中隊から計四一名の患者の出たことを『手帖』に認めていた。九月十五日の平壌攻撃では、「我軍負傷将校士官十一名、下士以下二

百六十名 即死ハ僅少 入院後死亡セシ者二名ノミ」、黃海海戦では、「赤城艦長外士官八名及下士以下三十名死亡、負傷者百六十名アリ」と町田は記している。町田も内地にいる限りでは、戦闘から傍観者的立場でいることは可能ではあつたが、いよいよ、明治二八年（一八九五）三月六日、宇品を出航してからは、看護手として病魔との戦いの最前线におかれるのであつた。

鹿児島丸が佐世保に停泊中、すでに病人が発生した。

「本日ハ不時患者最モ多クシテ多忙ナリシ 此夜第二中隊銃卒加藤秀吉ナル者重症ニ付 此夜十一時四十五分発船 担架卒四名ニ看護長一名小生ト附添ヒ佐世保鎮守府病院ニ入院セシム」。この患者について、翌日、町田が病院に問い合わせたところ死亡とのことであつた。加藤は南多摩郡窪川村の人であつた。

三月十五日、佐世保を出航したが外洋にでると風波が高く、難渋した。町田の『手帖』には、「雨降リ風波穏ヤカナラズシテ少シ吐瀉スル者見ヘタリ 同午後六時頃ヨリ増々怒濤起艦ヲ覆ス許リノ状アリ 吐瀉スル者一中隊ニ付四分ノ一許リアリ」と記されている。翌十六日を同様であつた。

「(三月) 十六日 微雨大風昨夜ヨリ支那海ニ掛リテ甲板上ニ立ツ者稀ナリ 小生出テ、甲板ニ登リ四方ヲ眺ム 唯海中ニ艦隊及運送船等怒濤ノ間ヲ進行スルヲ見ルノミ

(中略) 実ニ凄シキ容状ナリシ 午後二時ニ至ルモ風止  
マズ 怒濤ハ船ヲ横ニフリテアタカモ子供ノ板ニ乗リテ  
弥次郎兵エヲナスガ如シ

翌十七日も激しい荒海が続き、多くは船酔いのため食事にも手がない状態であった。南下するにつれて暑さが加わったため伝染病の発生であろうか、死亡者が相つぐ。看護手としての町田は、この時点では、まだ伝染病とは記していない。三月十六日「本日午後二時十分 三組人夫一名死シ 凡十一時水葬トナス」、三月十七日「午後五時三十分第一中隊兵卒……死亡ス 胃腸カタル船中ナルヲ以テ水葬トナス」、十八日には二名、十九日には一名、二十日には三名、二一日には一名と町田の乗船した鹿兒島丸からさえ毎日のよう病死者がでる始末であった。

澎湖島上陸の際の交戦での戦傷者は、混成枝隊で八名、敵方で十数名とさほどではなかつたが病魔は、ますます猛威をふるつた。三月二六日には「辯病院」を開設したがどうすることもできなかつた。「上陸後患者多カリシガ本日頃ヨリ増々多ク 一日八、九拾名程アリ」といい、又、翌日には、「患者ハ益々増進死亡スル者ハ日ニ八九十名ヨリ不少ザリシ」と町田は記す。「海岸辯病院ニハ死者山ノ如シ大穴ヲ穿チニ、三十名ヲ一穴トナシテ埋ム 実二人ノ本文ニ不サルヲ察ス」と町田は不安な面をのぞかせる。町田は、自分の務めとして、入院中死亡した者の調べを行なつ

てゐるが、患者は暑さのため裸身であり、認識表までとりはずしてゐるため氏名がわからないほどであった。四月に入ると状況は少しおちいたのであるうか、町田は「頭日ハ患者減少シテ漸時皆快方ニ趣ケリ」(九日)といふ。

町田の不安は、遂にわが身にも及ぶこととなる。町田は澎湖島占領中、二度に渡り病氣を患うことになる。一回目は澎湖島上陸後の三月二九日からで、最も病魔のはげしかつた頃である。町田は「本日ヨリ小生モ類似下痢症ニ罹リ困難セリ」と記す。この時は三日ほどで全快し、四日目からは通常の勤務にもどつた。二度目は五月下旬からであり、町田は再度、体調をこわし、熱と頭痛になやまされた。服薬すると一時的には快方に向うものの全治せず、円頂山の衛兵も交代してもらう始末となり、五月二五日からは日記がとぎれる。六月二日には、馬公の病院へ入院した。混成枝隊は台湾へ移動となるが、町田は病氣のために澎湖島へのこる。町田の記すところによると「多ク脚気症ノモノ」という。

病魔との闘いは終つた訳ではなかつた。澎湖島から台湾へ、台湾から日本への移動の最中にも死者が相つてだ。町田は看護手として、なかなかのヒューマニストであつた。五月十四日、拱北台の衛兵として任務につく一方で、そのあい間をみて、近隣の村々を歩く。拱北台前の大城北社、海岸の港底社などの村へ行き、「土民」の患者の診察

をするのであった。その様を町田は、次のように記す。

「土民ハ我赤十字ノ徽章ヲ見 君ハ医師ナリヤト問フ  
依テ答フ然リト 之ヨリ四五人土民患者ヲ連来リテ我ニ  
診セシム 依テ筆談シテ答ヘ 午後三時又明日来ル可シ  
トテ立戻リタリ」

7

時に軍隊生活を語るに「軍隊生活はよかつた」と回想されることがあるが、果してどうであつたろうか。確かに、自らが上官となり、下位の者に対してアゴで使えるという立場、あるいは生活に困窮している者が入営し、食糧には事欠かないという意味ではよかつたのかもしれない。しかし、それは回想として言えることであつて、当時者としては、一時も早く除隊し、帰郷したいというのが大多数の人の本音ではなかつたろうか。

東京の生活困窮者の生活をレポートした作品に松原岩五郎の『最暗黒の東京』があり、その中に、「残飯屋」の項目がある。残飯屋は、士官学校や鎮台營所（後の師団）の兵隊の食物の残りを引きとり、「兵隊飯」と称して、残菜とともに販売し、自らの生計をたてる。又、生活困窮者にも大変に喜ばれている条がある。いかに軍隊が、糧食において優遇させていたかを物語るものである。入営者であつても対外的戦争に発展しない範囲においては、基本的には

生命が保障されており、その意味で食糧が十分に保障されているとしたら、軍隊はよかつたのであろうか。

町田は、兵営生活についての感想をほとんど認めていない。彼の『日記』、『手帖』の記述の中では、飲食と外出についての記事が多い。

常備兵役中の明治二一年（一八八八）より高崎の第十五連隊に派遣となつた折、町田は高崎成田山、神武天皇社などへでかけ、「岡田料理店」、「信濃屋」、「新吉本楼」などではしばしば遊ぶ。

「時ニ三人依リ五人依リ遂ニ盛会ニ至リ 酒酣ニシテ舞  
ヘヤ歌ヘ或ハ詩ヲ吟スルアリ 或ハ演説ヲナスアリ 実  
ニ愉快極マリナカリキ 然レドモ身ハ兵役ニ服スルナレ  
バ威感ナカラ同五時三十分ヲ期シテ解散ニ及ヒタリ」

（四月十一日）

兵役の身でありながら、それを忘れるほど酒を楽しむことができたのであつた。

後備役となつて以後も食糧は豊富であつた。明治二七年（一八九四）九月二六日の『手帖』では、将官から馳走として、「酒、スルメ一枚、菓子パン四ツ、モチ一枚」をいたぐ。明治二八年（一八九五）の正月元旦の朝食は、カズノコ、テリゴマ、折り詰め、モチ三切で新年を祝すと統く。台湾の澎湖島では、定期的に食糧の配給があつたようで、パン、紙、鰯、かんづめ、食塩、道成寺（糒のこと）

の他、時々は日本酒、麦酒の支給も記されている。町田の記述にみる限り、彼は食事に不平をもらすといったことは、全くみられない。

町田の兵営生活で特徴的なのは、彼が頻繁に外出していることである。時に靖国神社の菊を見る、「忠臣蔵」の芝居を見る、繁華街へ「ひかやし」に行くなどである。

明治二七年（一八九四）十一月三日は、天長節。午前五時起床、あさき飯を食べ、午前中は観兵式、午後は外出。この日は品川から横浜に行き、横浜をぶらついたあと平塚へ行き、妻の実家を訪ねる。その日は泊り、翌日の午後、帰郷した。町田は兵士としての勤務成績が良好であつたらしく、常備兵役の時に二度の褒賞休暇が与えられた他、「慰労代日」もあり、さらに通常の外出許可も実に多い。

褒賞休暇の際には、町田は福生へ帰った。このような休

暇をもらえること自体、本人にとっては光榮であり、帰村することは故郷に錦を飾ることでもあつたろう。その意味では、彼の心は晴がましさに満ちていた。明治二一年（一八八八）二月三日からの第一回目の褒賞休暇では、十四日間の休みとなつた。午後一時出當、神田でみやげ物を求め、簞笥町の下宿屋へ行き荷物を整理し、人力車で四谷へ向う。四谷から馬車で荻窪を経て府中へ。府中で一泊のあと立川を経て、帰村する。川崎村の役場に至り、宿泊証明書を渡して帰宅となつた。宿泊を伴う外出は、必ず宿泊証明書が

必要であり、役場で証明してもらった。この時、町田が手みやげとして持ち帰ったみやげの量は三四人分で、石版画（八個）、鞄（二つ）、石鹼（二個）、巻煙草（八本）、小説（二冊）などであった。みやげ物の多さからみても彼の帰村が本人にとっても、村の人にとっても、いかに待ち遠しいものであつたかがうかがわれる。二月十三日に、町田は役場で宿泊証明をもらい、所々に知人をたずね、一旦帰宅した。その日の午後、立川に出、馬車で荻窪を経、下宿にもどった。下宿で一泊のあと翌日、芝で家から依頼された薬を購入し、送る。そのあと芝区役所で宿泊証明をもらい帰郷した。六月の第二回目の褒賞休暇の際もほぼ同様であった。

町田は順調に一等卒に進級し、兵営生活も全体的には平穏であった。しかし、その一方で、兵営生活に不平、不満を抱く者がいなかつたということではない。町田は彼らの動向についても関心を示し、彼らのひきおこす事件の経過のメモをとっている。しかし、自らの感想は記していない。

「宣言書」と題された町田のメモがある。それによれば、明治二十年（一八八七）四月二九日、東京鎮台で軍法会議が開かれ、一つの判決が下つた。判決によれば、同年一月三日は正月三が日の内の休業日にして、看護手らが外出し

たり、營内で酒をたしなむなどしていた。ところが次第に

酩酊し、大騒ぎをする、器物を破損する、けんかをして相手に負傷を負わせる、上官の制止命令をきかないなど驕然となつた。その主謀者が町田の出身地に程近いという親近感からである。十一人の言い分としては、兵営生活に対する不平不満があつた。主な言い分として、①明治十七年（一八八四）の入営者であるにも拘らず、一等卒に昇級できないこと。町田は一年足らずで一等卒になつたことに比すれば、

彼らの昇級に対する不満もうかがわれよう。②二等看護卒には一等看護卒のように褒賞休暇が与えられていないこと、③脱柵者の処分及び営内での取締りが厳しすぎることなどであった。単に酒の席の事件ということではなく、兵営生活の根本に係わる所の不満であつた。

「脱柵者」に関する出来事として、町田は新聞記事より「兵士の処刑」として、次のように記録をとつてある。明治二十年（一八八七）八月三十日、西多摩郡二宮村出身で、東京鎮台騎兵第一大隊入営中のTなる二三歳の兵士が脱柵した。その者は、住所、氏名の不詳の者と共に謀して警部及探偵掛と称して、九月一日、午後十時頃北多摩郡中藤村の農家へ、にせ札を所持するかどでお入り、農家の長女に三九二円を出させた。その者は、主人を連行し、途中、桑畑に主人をしばりつけ、金を奪い逃走したという事件である。Tは、東京鎮台の軍法会議にかけられ、十三年の刑に

処せられたのである。

町田はこの事件をどのような気持で記録したのであろうか。その主謀者が町田の出身地に程近いという親近感からであつたろうか。脱柵の理由は、個人的な兵役忌避に基くものか、あるいは兵営生活における軍紀の鋲型にはめ込む式の「ピントで申し送られる教育」によるものかは正確ではないが、統計的には、後者が圧倒的に多いことは言うまでもない。

兵営内における自殺もあとをたたなかつたといわれている。自殺の方法としては、縊死、斬死、銃創であり、原因としては、「原因不明」、「精神錯乱」、「悲觀・憂慮」などであるといわれている。自殺の原因を「原因不明」として、はつきりと追求していないこと、あるいは、又、「精神錯乱」、「悲觀・憂慮」などと、その原因を個人的なものとして、真の原因追求をしていないのである。一兵士の自殺の原因などどうでもよかつたのであらう。所詮紙キレ一枚によつて集められた生命であり、どんどん補充してゆくことは可能であったからである。

町田は自殺事件に遭遇した。明治二一年（一八八八）十月五日の『日記』に次のように記す。

「先ニ入院中ナル鎮台騎兵下副官玉置金之助ナル者懷中ナイフヲ以テ我睾丸二個ヲ切取シ 又其同時ニ我咽喉ニ刺込み苦ミ居處當直看護卒認メ 直ニ医官ニ報告シ種々

介輔セシ処 幸ニ氣管ニ当ラズシテ二三日ノ間縫針ノ儘  
絶食 氣質異状ナリシガ 後三日ヲヘテ遂ニ黄泉ノ旅ト  
ナレリ 原因ハ不明ナレドモ慥發狂ナラント」

確に事件といふものは、常識的には理解し難いことである。だから事件が発生するともいえる。事件の原因を精神的異常に求めることは、その当事者にとつても、それに回りで係わった人々にとつても、後々に深い係わりを残すことにはならない極めて便利な処理方法である。その意味でも町田のみた事件も「發狂ナラン」「原因ハ不明」とすることが良策であったといえよう。

## 9

町田が初めて外国人に出合ったのは、高崎の第十五連隊へ派遣され、任を終えて帰郷して、しばらくたつた明治二年（一八八八）十一月のことである。彼は友人と二人で「高崎慰労代日」として外出許可を得、小石川の砲兵工廠、帝国大、駒込、王子方面に遊んだときである。帰途、上野で「西洋人ノオニゴッコヲ見」るとあるもののさほど強い印象はもつていなかつた。

町田が外国人に強い意識をもつのは、彼が充員召集のため後備歩兵の第一連隊に入つて間もなくである。町田は本大戦が、交戦国が清であることは理念的には知っていたものの、「敵国人」に接したことはなかつた。東京湾の臨時

守備隊から麻布の連隊にもどり、看護手としての任務を果す中で、清国人の捕虜と接する機会を得た。

〔明治二七年十月十六日〕清國捕虜患者ヲ東京ニ送リ日本赤十字社病院ヘ入院セラル、ニ付当連隊第二中隊ハ護送トメ 午前六時當舎出発ニテ新橋停車場ニ至ル 清國捕虜患者五十五六名着 汽車ヨリ下り我兵附〔不明〕鉗ニテ護送ス 擃兵恐怖シ泣ク清兵ハ衣服破レタルアリ 其状曰本ノ乞食ニ類ス 新橋ヨリ渋谷赤十字社ニ至ルノ間見物人山ノ如シ」

初めて面の当りにする清国人への関心と清国兵の「恐怖シ泣ク」姿への同情心と「乞食」視が、町田の中に混然としている。又、翌年の一月十三日に、町田は日曜日につき外出し、京橋から浅草に行つたとき、浅草の公園で、「捕虜ヲ縦覽シ」て帰郷した。日本の戦力を誇示するためであろうか、捕虜を展示品と同様にとりあつかっている姿がわかる。

この頃を機として、日本が次第に大国意識をもつようになると共に、その反対に清国蔑視が広まつていつたといわれている。その年の二月二七日の『二六』紙では、「豚尾漢の泣面」として、新橋の停車場にいた清国人を「此辺に遊び居たる小児が（中略）忽ち側に走寄り豚尾漢打て殺せ杯と罵りて礫を擲ち道を遮りて歩行させざる騒ぎ」となつたと報じている。<sup>(5)</sup>町田のこの頃の清国人に対する感情は、

「清国人憎し」というよりもむしろ同情さえもつてゐるようみうけられる。清国と清国人とは別であるとあるいは考えていたのであらうか。

明治二八年（一八九五）一月、野戰衛生長官石黒忠直は、「従軍者ノ親族ニ告ク」とする話の中で、日本が遼東半島で戦況を有利に展開している理由の一つとして、「只幸ニ我レ朝鮮支那トハ人種同ジク食物習慣等又幾分カ相似タル所アルヲ以テ其害ヲ受ケルコト案外少ナカリシ」とのべる。ここでは、日本人は朝鮮、中国人と「人種同ジク」、習慣等「相似タル」とし、まだ明確な形での朝鮮、中国への差別意識はない。ただ町田は、「出征途中記事」の中などでも「支那人」をして「不潔」であるとは、度々指摘する点である。朝鮮と中国とを比較して、「朝鮮ノ風土人情ヲ見ズ 凡テ支那人ノ風俗ニ優ルガ如シ」とも町田はいう。

町田の清国に対する「不潔」觀は、澎湖島に上陸して、始めて実態のあるものとなつた。三月二三日、澎湖島へ上陸した日の台灣人への印象を次のように記す。

「此夜露營ス 同五時三十分東海岸一村落地名良文港ニ里見軍医殿ト同道シ飲用水ヲ求ム 何分土人ニシテ言語不通 且人家ハ不潔ニシテ土人ハ臭氣甚シカリシ」

さらに翌日、拱北台から馬公城を占領し砲門通り城内に入り、「兵營ニ入りテ処々ヲ見回レバ内ハ最モ不潔ニシテ臭氣実ニ甚シカリシ」とのべる。町田は、澎湖島で平

穏な日が続くようになつてから、近隣の村へ出向いた。その時の様子を次のように記す。

「(明治二八年五月五日) 午後五時ヨリ散歩ヲナシ城内ニ行 大ノ木氏ト会シ種々面談シ後 チヤン／＼ノ家ニ依リ過日時計ヲ売リシ銀貨ヲ交換シテ午後七時帰營ス」

町田は、ここではじめて「チヤン」ということばを使用する。彼は当初、交戦国の相手方である清国人に同情心すら抱いていたが、不潔觀を介在として、さらに変化していった。それは彼が、内地で一兵卒として清国人を知識として知っていた立場から、澎湖島へ討ち入り「勝者」としての実感を味わい得る立場へと自らの立場が転じたことと軌を同一にしているのではないだろうか。

相手をさげすむと同時に自らの「勝者」意識を過度に認識し、集団的に露呈するところに非人道的行為といわれる事件が発生するといわれている。明治二七年（一八九四）十一月二一日の旅順における日本軍の非人道的行為については、アメリカの新聞のとりあげる所となり、国際的に批難をあびた。このことについて、町田は果して知っていたのであろうかどうか、彼は全く『手帖』に記していない。この時、彼はまだ東京の第一連隊におり、戦況に注意深いがあれば、大いにそれが知り得る機会はあったであろうが。町田自身の「勝者」としての意識はどうであつたろうか。町田は日々のでき事を記す中で、澎湖島へ上陸した三月二

三日の戦いでは、「戦利品」を納めたとあるが、翌日からは、「掛物一巻外一種ヲ分捕り」というように、「分捕」という意識に変じていい。そこには、あきらかに「略奪的」な意味が附加されており、町田の記録の中では、しばしばこのことばが用いられていく。まさに戦況のまつただ中にいるという状況の中で、次第に彼の気持も変化していったのではなかつたろうか。

## 10

町田は兵営生活において、決して厭世的にはならず、日々の勤めを果す中で、多くのものに関心を払い、それを日記に記すのである。明治二一年（一八八八）の皆既日食や会津盤梯山の大爆破なども日記にとどめる。とりわけ農業や商業への関心の高いことは言うまでもない。それは、町田の出身が農家であることに加えて、彼の出身地が西多摩という一大養蚕地であり、早くから商品流通の経済圏の過中にあつたためであろう。町田は、明治二十年（一八八七）十月、外出許可をもらい木挽町厚生館で開催された商業演説会にでかけた。演題は、「商業の未来」、「日本人犬死スル勿レ」、「商業ト租税ノ関係」の三題であった。又、同じ頃開催された第十九回大日本農産品評会の見学にも出向いた。出品者七八人、出品数五五〇点であり、その中で、茶の出品者に羽村の人々の名をみつけ、生糸の中に下田伊左衛門

や指田茂十郎の名を見い出した。翌二一年（一八八八）十月にも第二回農産品評会を見学した。彼の関心は、特に繭にあり陸奥地方と西多摩で盛んなことを記す。西多摩では、羽村の人々の出品数の多いこと、福生では、八巻、高崎の二氏の氏名を『日記』の中に書きとどめている。町田の『日記』、『手帖』の記述は、全体的にみて軍務以外は紀行文風になる。後備兵役で、今これから澎湖島で交戦のために出征するというのに全くさし迫った感情がない。町田は『日記』、『手帖』の記述は、全体的にみて軍務以外は紀行文風になる。後備兵役で、今これから澎湖島で交戦のために出征するというのに全くさし迫った感情がない。

宇品を出航し、途中、佐世保に寄港した際、町田は上陸して市内を巡った。眼鏡岩と称する名岩をみ、岩にまつわる弘法大師の話を聞いた。その近辺では、三か所ほどで石炭の採掘が行なわれており、男女の働きぶりを記す。長崎街道を東に向い、遊廓を通る。威海衛占領の祝捷会であろうか、町を挙げて祝し、角力、花火などが催される様を町田は『手帖』に記す。

澎湖島へ上陸して間もなく馬公の陣中でまとめた澎湖島の「概況」では、「我軍力新局面ヲ開キタル澎湖列島ノ概況」として、島の生業について述べる。

「島民ハ地ノ便宜ヲ料リ耕種ヲ営ムが故ニ諸島耕牛多ク且ツ諸島ノ過半島頂平台ヲナシ其色青々タリ 馬鈴薯、玉蜀黍、粟、落花生頗ル多ク 其他蔬菜ヲ僅ニ産ス 但シ地味ハ佳良ナラズ 概シテ細沙ト石化碎物ト相混セリ 此地一年ノ過半ハ北東風流行シ其猛威ヲ受ケルニ依リ

島内都テ樹木ナク 米、砂糖、莫実及蔬菜ハ之ヲ台灣ニ  
仰ク 六月及七月ハ淡水多ケレド或時ハ渴水スルコトア  
リト云フ 島民ハ皆貧賤ニシテ漁業ヲ事トスレバ輸出品  
ハ唯干魚アルノミ 日用食料ハ魚ト甘薯トノ両品ニ過ギ  
ズ 但シ性質撲ニシテ害意ナシ

澎湖島駐留中、町田は近くの村々をたずねたことは前述  
した。その頃の彼の『手帖』では、戦況を語るというよりもむしろ交流の様子、例えば、ことばは不自由でも筆談を通じて自分の時計を売る約束をする、島の人の病気を見る、キビの収穫についてなどを記す。島の農業について、「山野ヲ過クルトキ既ニ黍、モロコシ等ハ穂ヲ出スヲ見受ケ、又甘薯ハ此地ニテハ最早去月上陸頃堀ルノモノアリ」此頃植付ルモアリテ 甘薯及ラッカセイハ四季成長スルモノ、如シ 粟モ今五六日ヲ経過スレバ穗ヲ出ス様子ナリキ」とのべ、町田の観察は次第に農家の人のそれになっていくことがうかがえる。町田の関心は、一兵卒としての戦況への関心といより、むしろ冷静なる観察者としての面目があり、民俗学的素養すらを感じとれる。

町田は澎湖島への出征を通じて、二人の歴史上の人物に出会った。一人は劉永福であり、もう一人は森久保作蔵であった。前者とは話の中で、後者とは兵営生活を共にした。

町田は澎湖島の「土人」と筆談で話を交わした。話の内容としては、戦事に及ぶものがあった。島民の話から察するに、今、清は李鴻彰を中心に台灣の日本への引渡しの手続きをすすめているが、台灣は決して日本軍に「不降」せず、劉永福を中心として戦うというものであった。劉永福は、かつての清仏戦争の名将軍であり、この年の五月二三日に台灣民主国の独立宣言が出され、台灣民主国が建設される際の大將軍でもあった。又、六月に台南で新たにつくられた政府機構の總統に就任する人である。結果的には、日本軍によって台北陥落後、十月十九日には台南城もおち、台灣民主国は滅びる。劉永福は台灣から清にのがれることになる。

台灣の本島から離れた島の「土人」が台灣民主国が創設され、劉永福を中心として、日本國への抵抗運動が展開されるということを、民主國創設前に既に知っていることに、台灣島民の組織的つながりがいかに強固なものであつたかをうかがわせる。このことを町田はどう聞いていたのであろうか。勿論ことばの不自由さがあり、「土人」の意としたことばがそのまま町田に伝わっていたとは限らないが、軍事情報としては貴重であったろう。

この劉永福の件について、町田は『手帖』でみる限り、上官へ報告したとは考えられない。しかし、彼は近隣の村々を歩くことによつて、澎湖島民を通じて台灣の偉大な人

物と間接的に出合ったのであった。

もう一人の人物森久保作蔵は、日清戦争が始まると義勇軍を結成し参戦することが奉公の道であるとして、積極的に軍夫として、南多摩郡内の有志を中心に組織化した。<sup>(6)</sup> 政府は当初、義勇兵の参戦を認めなかつたが、充員召集する事態に及んだためであろうか、次第に義勇兵を認め、その参戦を認めていった。森久保の組織した義勇兵は、軍夫団玉組として、明治二八年（一八九五）一月二六日、青山の練兵へ集結した。総員四三二人であった。中には自らの田畠を処分して、それを参加の資金に充てた者もいたという。森久保の率いる軍夫団は、町田の所属する後備歩兵第一連隊に配属され、町田と同じ日程で東京を発ち、広島へつく。宇品から鹿児島丸と金州丸に分れて乗船し、澎湖島へ向かった。軍夫団玉組の一行も見えざる敵、病魔にさいなまれて、合計一〇一人の犠牲者を出したといわれている。軍夫団玉組の行動は、かつての自由民権の闘士が次第に国権的色彩をおびていった一つの典型であった。

町田の『手帖』に初めて森久保作蔵の名がみられるのは、明治二八年（一八九五）四月七日の記事で、「別ニ記ス可キコトナシ」午后人夫取締森達作三氏來リ 篠崎、荒井、町田ノ三名ニ金五十銭宛ヲ賜ハル」とある。この頃は、日何十人の者が病氣のために命をおとすといった時期であり、町田は多忙をきわめていた。ここにでてくる篠崎とは、

「出戦人名簿」によれば、茨城県東茨城郡寺崎村の篠崎信春で軍医部徴集兵であった。荒井は、群馬県邑楽渡瀬の出身で荒井富蔵と思われる。森久保は、なぜ三人に「五十銭」を渡したかについては、町田の『手帖』よりは、その理由をうかがい得ない。あるいは玉組人夫の看護への人夫長としての配慮であったろうか。

五月九日の町田の『手帖』には、「別条ナシ午後四時ヨリ馬公城内ニ散歩シ鶏卵ヲ求メ同五時三十分ヨリ人夫長森達作蔵ノ室ニ至リ右品ヲ贈り帰舎ス」とある。兵舎内で、町田と交流のあつたことをうかがわせる。三回目に森久保作蔵の氏名でてくるのは、町田は基隆から広島にもどつて間もなくの七月二日の記事で、「玉組人夫長森達作蔵氏へ端書ヲ出ス」とある。

その後、彼らの交流がどうであったかは、資料よりは不明である。

町田は、明治二三年（一八八九）六月、三年間の常備兵役の入営を終え、帰郷した。西多摩郡役所では、西多摩郡役兵報労義会主催の入営兵士の慰労会が開催された。町田はそこに出席して、祝詞をのべる機会を得た。彼は、「兵役ニ服スルハ國民ノ義務」として、「國民ノ義務タルヲ知ル者少シ」と徴兵逃れのあとを絶たないことを厳しく批判

した。最も一般的に徴兵逃れとして利用された方法は、養子縁組による方法であったといわれている。この傾向について、町田は次のようにいいう。

「世ニ有識者ト称セラルゝ者ハイザ知ラズ 無識文盲ノ輩ニ至テハ徒ラニ兵役ヲ嫌忌シ 或ハ逃走シ或ハ潜匿スルモノ往々有之 如何ニ逃走シ如何ニ潜匿スルト雖争デカ兵役ヲ逃ル、ヲ得ンヤ 身自ラ反テ罪科ヲ増スヲ知ラズ 愚モ亦甚シト云フ可シ」

国民の兵役そのものが、①「労力ヲ徒用シテ毫モ生産ニ益ナシ」、②「兵役ハ巨額ノ経費ヲ拋テ徒ラニ国民ノ利益ヲ減殺ス」るという批判があつたことも事実であつた。

そこで、町田はそれらの意見に反論する。①に対しても、「兵役ハ一国ノ平和ヲ維持シ生産ハ平和ニ依リテ生シ且ツ存ス」、②に対しては、「兵役ハ一国ノ独立ヲ維持シ、国民ノ利益ハ独立ニ依リテ生シ且ツ存ズル」と。町田は、西多摩郡徴兵報労義会が兵役忌避の風潮の中にあって、その防歯力となってくれることとさらに「兵気ノ振起」の役割を果してくれることを期待したのであった。郷里の徴兵報労義会の力にあづかって、初めて「公正」な兵制が確保されるとしたら、その郷里郷党的力は、兵制にとって欠くことができなかつたといえる。

後備兵役としての出征を終え帰郷した町田に対して、村では村主催で、凱旋式を東多摩小学校で挙行した。このと

き町田の所属した混成歩兵第一連隊第一大隊第一

中隊中隊長陸軍歩兵大尉山口正路より、明治二八年（一八九五）七月十四日付で、西多摩郡長宛に「貴郡ヨリ出戦候者ノ内 当中隊ニ属スル者ノ品行勤務功勞ニ就キ概略」が届けられた。山口がこのよう書簡を認めたのは、「御地ニ於テ自然本人帰郷ノ節歓迎式慰等ノ施設モ有之候際ノ参考ニモ相成可」と考えたからであつた。つまり、兵士帰郷の際、郷党の皆さんからその兵士の働きについて、慰労をお願いしたのである。軍隊にとって、兵士が故郷とかかわりをもつことは、必要なことであつた。故郷で兵士をおり出す際の送別会、帰郷の際の歓迎式、凱旋式などは、出征兵士にとって、軍隊生活の苦惱を克服する支えとして有効であつたからである。山口は、軍隊と「千艱万難ノ内ニ在」つて、兵士らが十分に力を発揮できたとの要素を次のように分類する。

- ① 地下に対する大義と国に対する責務を忘れないことにによる。（精神的）
- ② 戰場における沈着冷静な行動は、訓練の素養による。
- ③ 郷党朋友が一体となつて、彼ら出征兵士を支えてくれていたことによる。

③について、次のように記す。

「彼等ノ出発ニ際シ貴官并ニ貴吏員 市町村長并ニ吏員及ヒ郷党朋友親戚等ノ奉公ノ大義ニ對シ盛饗壯送以テ士

氣鼓舞スルノ結果ノ致ス處大ナルコト小官ノ堅ク信シテ  
疑ハザル処ニ御座候」

明らかに軍隊は、郷里の朋友の出征軍人への支えを必要としていることがわかる。事実、明治二七年（一八九四）

八月の町田の後備兵役召集の場合も、「早朝ヨリ家事ヲ整理シ 福生村青年会員ノ招待ニ預リ 午前十時發程熊川神社々前ニ集合」とあり、青年会の壮行式があつたこと、入營報告祭がとりおこなわれたことがわかる。こういう形式をふむことによって、町田は、村の兵士として対外的にも、個人的にも位置づけられていつたのである。

町田は、入營、出征中にあっても実に故郷の人々との連絡を密にしていた。一つには、妻ハツや兄田村清兵衛への思いやりであり、もう一つには部落の人々への通信である。町田の妻ハツは、腰痛の持病を持っていてとみえて、町田は兵役中のあい間をみて、堀之内の大宮八幡社に行き「マジナイ封じ」をもらい、妻宛におくる。しかし、妻の病気はよくならず、明治二八年（一八九五）一月には、妻は上京し、町田と病院をさがすが、診察してもらえず、目的を果さずに帰ることとなる。田村清兵衛に対しても、大宮八幡で「痴氣封じ」入手し、手紙で届けるのであった。兵役の身にありながら、町田は片時も、身内へのおもいやりを忘れなかつた。

徴兵報労義会や郷党の団体の力が村の兵士を支える公的

な力であるとするならば、妻や兄、そして両親への思いは、私的に兵士を支える力であつたにちがいない。

常備兵役の町田の「日記」の最後には、養鶏、養豚、染色、養蚕などの書き込みがみられる。このことは、彼は入營中すでに、帰郷を目前にして、自らの身のふり方にについて、模索していたものと思われる。実際に彼は、明治二二年（一八八九）六月には、「製糸撚業就業」しており、甲州方面へ工女を雇いにでかけていたのであった。後備兵役を終えて帰った後も、「本日ヨリ熊川村東山繁造ノ依頼ニヨリ糸造ヲ始ム」とあり、製糸業が彼の一貫とした仕事であることがわかる。したがつて、『手帖』には、森田製糸など製糸関係者との交わりが頻繁に記述されてゆく。村へもどり、一人の村人となつて、農村人としての営みが始まつてゆくことになるのであった。明治二九年（一八九六）には、高崎治平に養蚕の伝習の手ほどきをうけ、翌年には、成進社の社員となつた。

しかし、その反面、出征からもどつたものの、後備歩兵としての兵役の簡阅点呼や帰郷兵としての役割もあつた。帰郷して間もなく、明治二八年（一八九五）八月には、後備歩兵第一連隊より「戦地者名簿」がおくられる。翌九月には、東多摩少学校で兵士の慰労会が催され、出席する。村

から銀杯が授与される。この月、郡役所より「点呼令状」と後備歩兵第一連隊第一大隊より寄贈品があり、郡役所へ出向く。又、自宅で、隊の「解隊」と町田自身の帰郷の「祝宴」が催された。町田にとって、建前として「兵役ハ國民ノ義務」とはいいながらも、やはり帰郷できることは、「祝」すべきことにならぬかった。十月九日には、青梅の住吉神社で簡閱点呼があり、各兵科についての試問、詔諭の奉読があった。午前十一時半には、簡閱点呼は終了したが、その後、西多摩村と福生村の兵士が合同して、登校、飲食をし、町田が福生にもどったのは午後六時をすぎていた。帰郷兵がその解放感にひたつてゐる様がうかがえる。十一月には、町田は戦役の功により、勲八等の瑞宝章及び金三五円と従軍記章を授与された。翌二九年（一八九六）三月には、後備歩兵手当金として一ヶ月三円の割で、充員召集以来十一か月の手当を受ける。いろいろな形での戦後処理がすすめられていることがわかる。

このように公式的な形での戦後処理とは別に、町田の所属した旧混成歩兵の将校の山口正路ら十二人を中心として、「混成歩兵陣亡諸士」の靈をなぐさめる計画がすすめられた。「台湾征討軍人慰勞資募集趣意書」が配布されたのは、明治二八年（一八九五）の十月であり、翌年の一月には、「殉國の諸士」の一周年忌の法会を澎湖島上陸の三月二三日を期して、浅草の東本願寺で開催するとの通知があった。

「祝」すべきことにならぬかった。十月九日には、青梅の住吉神社で簡閱点呼があり、各兵科についての試問、詔諭の奉読があった。午前十一時半には、簡閱点呼は終了したが、その後、西多摩村と福生村の兵士が合同して、登校、飲食をし、町田が福生にもどったのは午後六時をすぎていた。帰郷兵がその解放感にひたつてゐる様がうかがえる。十一月には、町田は戦役の功により、勲八等の瑞宝章及び金三五円と従軍記章を授与された。翌二九年（一八九六）三月には、後備歩兵手当金として一ヶ月三円の割で、充員召集以来十一か月の手当を受ける。いろいろな形での戦後処理がすすめられていることがわかる。

このように公式的な形での戦後処理とは別に、町田の所属した旧混成歩兵の将校の山口正路ら十二人を中心として、「混成歩兵陣亡諸士」の靈をなぐさめる計画がすすめられた。「台湾征討軍人慰勞資募集趣意書」が配布されたのは、明治二八年（一八九五）の十月であり、翌年の一月には、「殉國の諸士」の一周年忌の法会を澎湖島上陸の三月二三日を期して、浅草の東本願寺で開催するとの通知があった。

趣意書によれば、「外征諸団体中我混成歩兵ノ如ク慘烈ナル疫病ニ罹リ此例上多数ノ死亡者ヲ出シタルモノハアラサルナリ」とい、約五千三百人中、戦死病死併せて一千五百人であったという。勿論、町田は出席した。この法会と併せて建碑計画もすすめられており、町田は記念碑建設へ寄附金をおくるのであった。

ども一般国民にとつては、明治十年（一八八七）の士族の反乱としての西南戦争に、「朝敵」として東北各地から旧士族を中心とした鎮圧隊が派遣されたと同じ程度の認識であつたにちがいない。

町田は对外戦争という意味での認識は希薄なもの、軍隊、戦争ということについては、明らかに日常とは異なつた世界として受けとめていた。そうだからこそ、『日記』や『手帖』を改めて記そうとする行為につながつたといえる。町田の『日記』や『手帖』は、いわば非日常の世界の記録である。自ら軍隊や戦争におくり出された人間として、死に瀕するということから自らの記録を残そうとした。しかし、出征を終え帰郷したとき、町田は「他殺死」から解放された。そのとき、町田は非日常の世界から解放され、自らの記録を残すという必要性からも解放されることになる。それが『日記』の書き方に表われており、帰郷後の『日記』の記述は、内容的にも量的にもみるべきものがない。町田が自ら参戦した戦争の意味を問うというほどの知識や情報を得ていたかは別問題としても、少くともそういう姿勢はみうけられない。ただ単に非日常の世界として認識していた程度であつたといえよう。

一農村兵士としての町田の認識は凡庸であるにも拘らず、時の知識人としての福沢諭吉、徳富蘇峰、高山樗牛、竹越三叉などの日清戦争の勝利に喜悦しての発言と比較すると

き、そこに歴然たる对外觀、戦争認識を感じる。時の知識人の間では、西洋諸国の帝国主義政策によつて、イングランド、中国など次第に植民地化されてゆくことに対する強い危機感があつた。日本の立場から考へると、そういう西洋の列強にいかに伍していくかが重要課題で、危機意識は脳裏から一時もはなれなかつた。日清戦争の勝利によつて、当面の急場はしのげたとしても、危機から解放された訳ではなかつた。将来に亘る危機に対し、いかに日本国民を統一していくかが最重要課題となり、日本主義が唱えられ、对外的膨張策がとられていくことにつながつていくのである。

町田のように出征した者ですら对外認識という意味では希薄であつた。そうだからこそ知識人の考える危機觀にはより一層、大なるものがあつたといえよう。このように、町田という一個人を通じてみると、当時の日本国民は思想的には無色であったが、無色であるが故にむしろ後に、独善と思想的退廃を生み出していく契機と可能性を内在していたといえよう。当時の兵士の内には、全てとは言えなまでも戦場に在りながらも、戦時と平時とを使い分けることのできる理性をまだ持ち合せていたのである。

註(1)

近年の作品の中で秀逸なのは、横田正平著『玉碎しなかつた兵士の手記』である。満州からサイパン、グアムと転戦する中で、兵士としての立場から日本軍の戦力、作戦そのものに懷疑を抱きつつ、既に自分達がみすてられていることに気がつき、多くの兵士が玉碎するが、自らは死を選ばず投降するのであった。戦場に在りながらも決して、自我を失わず、冷静な的確な判断をし、生きながらえるのであつた。

(2)

昭和六二年（一九八七）九月七日に調査が実施され、市史編纂室によつて、「町田政寿家所蔵文書」として、十五頁の目録が作成されている。

(3)

大江志乃夫『戦争と民衆の社会史』徳間書店 昭和五四年 p.65

(4)

大江志乃夫『徵兵制』岩波書店 昭和五六年 p.111

(5)

広瀬令子「日清・日露戦争間の国家意識」『近代日本の統合と抵抗』2 日本評論社 昭和五七年 所収 p.125

(6)

森久保作蔵と玉組の澎湖島參戦については、『日野市史』通史編三近代（-）による。

本稿では、特にことわり書きのない資料については、全て、前述の「町田政寿家所蔵文書」によつた。